

活動目標

みんなの助川を
住みよいまちに!

助 川

発行 助川学区コミュニティ推進会
編集 調査広報部
事務局 〒317-0071

日立市鹿島町1-21-7
助川交流センター内
TEL 0294-23-0955

ホームページ: <http://www.net1.jway.ne.jp/c-sukega/>



避難集合(助小校庭)

日時 令和元年10月26日(土)
8:55~12:00

1. 訓練開始...8:55地震発生

地域 自宅を9:05 避難開始

2. 避難(助川小学校の運動場へ)
... 9:50頃 避難完了

地域も学校もグラウンドに整列

3. 合同安全集会10:00~10:15

各地でさまざまな災害が頻発しています。東日本大震災、熊本地震、北海道地震、令和台風十五号と、各地に起る記録的な局地大雨・地震の連続は記憶に新しいところです。今年度も、地域と避難拠点との連携を密にし、日頃から命を守る行動が重要との視点で防災訓練に取り組みます。

「助川学区合同防災訓練日」
十月二十六日に実施



日本赤十字体験訓練

4. 一次救命処置体験
10:15~11:00



5. 非常食体験
11:30

災害に備え学ぶ防災

★日立の魅力再発見ウォーク★

開催日: 11月13日(水)

郷土の歴史

「市内中央部に残る八幡太郎伝説の地を訪ねる」

- 参加料 無料
- 雨天中止
- 定員 40人
- 昼食は主催者が用意
- 申し込み: 10月10日(水)~11月5日(月)

助川交流センター TEL 23-0955 IP 050-8007-7023

地域の特色を生かしたコースです

【工程】市役所臨時庁舎駐車場(看護学院横) 集合(9:00) 出発(9:15) → 宮田川河口笠置島・JR常磐線メガネ橋→旭町・八幡清水→沼川弁財天→助川交流センター(12:20)~昼食~助川交流センター解散(13:20)

【全行程約5.2km】

*平安時代、奥州征討に向いた八幡太郎こと源義家にまつわる地名伝承や超人伝説が日立市内にも数多く残ります。その中で市内中部に残る地を訪ね、八幡太郎の人物像や、伝承の謎にせまります。

地域の資源回収にご協力をお願いします

日立市では、循環型社会形成に向け、ごみの減量化・資源化を推進しています。ご家庭でのごみの分別、ごみの適正排出に御協力をお願いします。また、分別回収された再生資源は、日立市の報奨金制度によって学区や回収推進団体の報酬金として、還元されます。学区での回収資源の報奨金は、助川学区コミュニティの活動資金として大切な資金源となっており、「再生資源集所」での回収にご協力をお願いします。

今後の予定

- ◆ハゼ釣り大会 10月 4日
- ◆助川学区グラウンドゴルフ大会 10月12日
- ◆学校子ども会 10月26日
- ◆助小と合同防災訓練 10月26日
- ◆日立の魅力再発見ウォーク 11月13日
- ◆4コートゲーム対抗戦 11月17日
- ◆文化祭 11月23日~24日
- ◆フェスティンレジャーランド 12月 1日
- ◇ゆう・遊教室 毎月2・4月曜日
- ◇あい・愛教室 毎月1・3金曜日
- ◇おもちゃライブラリー 毎月2・4木曜日



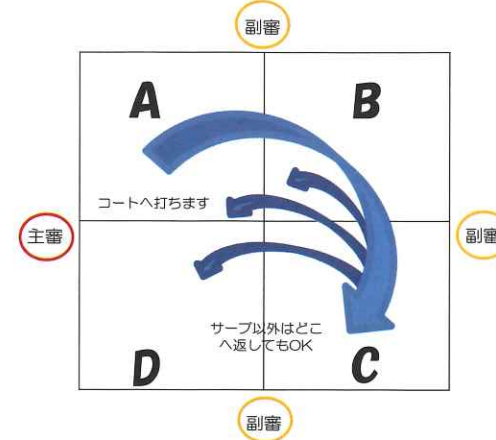
日時: 10月12日(土) 9:00~12:00
雨天順延 10/13(日)
(受付8:30~8:50)

場所: 助川小学校校庭
対象: 小学3年生以上
(親子・三世代での参加もできます)

参加費: 無料
申込先: 助川交流センター
(TEL23-0955)

*申込みの際は、氏名・住所
電話番号・生年月日をご連絡下さい。

【4コートゲーム...とは?】



- ・ネットは十字に張り、4コートに分けます。
- ・ボールはソフトバレーのボールを使用します。
- ・サーブは対角線のコートに打ち、それ以外はどのコートへの返球でもよい。
- ・バレーボールと同じ3回以内で返し、アタックでの返球は禁止です。

グラウンドゴルフ大会

助川学区(体育部・養正塾共催)

グラウンドゴルフは初めての方でも簡単にできるスポーツです。当日は事前講習もありますので気軽に参加してください。

(用具はこちらで準備します)



パパさんも!! ママさん歓迎

開催日時 十一月十七日(日) 八時二十分集合
開催場所 中小路小学校体育館
参加資格 助川学区在住か、勤務の方
参加費 無料・昼食付
申込先 助川交流センター
電話 23-0955
締切 十月二十六日(事前練習・説明あり)
*近隣の学区の皆さんと交流が目的の大会です。ご友人を誘ってご参加ください。

子どもも!!

4コートゲーム大会



募 活活動に

「ご協力をお願いします」

地域で取組む募金活動は、「日本赤十字社活動資金募金」「日立市社会福祉協議会募金」「共同募金(赤い羽根)(歳末助け合い)」の四件があります。支部・福祉・防災の一元化活性化活動により市報配布員が募金を集めますので、「ご支援ご協力をお願いいたします」。

(1)日本赤十字社活動資金募金
赤十字は公平・中立に活動するため、皆さまの寄付を財源としています。皆さまのご都合にあったかたちで、「いのちと笑顔を守る」赤十字活動をご支援ください。日立市では、毎年五月に、社会福祉課からの依頼によって、取組んでいます。

(2)日立市社会福祉協議会募金
日立市社会福祉協議会は、市民の皆さんとともに「ふくしのまちづくり」を進めるために、毎年、全市一斉に会員募集運動を行っています。皆さんからの会費は、「地域福祉事業」や「ボランティア活動」など、市民の皆さんの身近な福祉活動に有効に活用させていただきます。助川学区にも、活動資金としての還元があります。

是非、会員となつて、「ふくしのまちづくり」にご協力をお願いいたします。年間を通して募集していますが、毎年、7月に募集運動を展開しています。

(3)共同募金(赤い羽根募金・歳末たすけあい募金)

共同募金は、昭和二十二年に全国的な「たすけあい運動」として始まり、昭和二十六年に社会福祉事業法(現・社会福祉法)において法制化されたものです。例年十月から十二月までの三か月間、厚生労働大臣の告示を受けて共同募金運動が展開され、集められた募金は、住民の理解と協力を得ながら地域福祉活動を推進するための財源となります。また、災害救助法が適用となる災害が発生した場合は、義援金の募集が期間を定めて行われます。

日立市においては、茨城県共同募金会日立市支会(事務局・日立市社会福祉協議会)として、茨城県共同募金会の実施計画に基づき、募金活動を展開しています。

十月は、赤い羽根募金をお願いします